

事 務 連 絡
令和2年1月31日
(2020年)

弁護士 木村 基之 様

金沢マラソン組織委員会事務局
担 当：浅野、安藤
連絡先：076-220-2726

回答書の送付

初春の候、貴殿にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
別添のとおり回答書を送付しますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

収金マ組第297号
令和2年1月31日
(2020年)

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫 様

金沢マラソン組織委員会事務局
事務局長 嶋浦 雄峰



令和元年12月18日付申入書について (回答)

貴団体におかれましては、日頃から金沢マラソンの開催についてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。標記の件について、下記のとおり回答します。

なお、修正内容については、令和2年10月25日に開催する「金沢マラソン2020」の申込規約より適用いたします。

記

申込規約	修正後	現行
第2項	<u>主催者は疾病やその他の事故に際し、応急処置に限り対応します。疾病やその他事故への補償は、主催者に故意又は重大な過失がある場合を除き、主催者が加入した傷害保険の範囲内となります。</u>	<u>主催者は疾病やその他の事故に際し、応急措置を除いて一切の責任を負いません。(参加者には主催者で傷害保険に加入します)</u>
第6項	<u>地震、風水害、降雪、事件、事故、疾病など、主催者の責によらない事由で大会が中止となる場合、参加料・手数料については、中止を決定した時点で実際にかかった費用等を勘案して返金の有無・金額等を決定します。</u>	<u>地震、風水害、降雪、事件、事故、疾病など、主催者の責によらない事由で大会が中止となる場合、参加料・手数料の返金は一切行いません。</u>
第7項	(削除)	<u>過剰入金・重複入金の返金はいたしません。</u>